

令和3年度 神戸市男女共同参画計画（第5次）年次報告書

神戸市男女共同参画計画(第5次)

基本目標 1	あらゆる分野における女性の参画拡大・活躍の推進
基本目標 2	ワーク・ライフ・バランスの実現
基本目標 3	安全・安心なくらしの実現
基本目標 4	男女共同参画の視点に立った社会づくりと理解の促進

主な取り組み内容(男女共同参画・DV 関係)

基本目標 1 あらゆる分野における女性の参画拡大・活躍の推進 (P.6)

<政策・方針決定過程への女性の参画拡大>

- (1) こうべ男女いきいき事業所表彰と発信（累計表彰企業：108社）

平成15年度より、男女平等の推進や、仕事と家庭の両立支援のための工夫や努力を行っている市内の事業所を「こうべ男女いきいき事業所」として表彰。（令和3年度は休止）
大学生による受賞企業へのインタビュー実施や、授業の中で受賞企業の取り組みを紹介。

- (2) 女性リーダー育成研修

経営幹部等を目指す市内の女性管理職向けに、大学と連携して女性リーダー育成プログラムを実施するほか、働く女性のネットワークづくりを支援。

【期 間】 10月～2月（講座5回＋ロールモデル講演会2回）

【受講生】 30人（20社）



<働きたい女性・働き続けたい女性への支援の充実>

- (1) 子連れで利用できる女性向けコワーキングスペースの開設

神戸市男女共同参画センター（あすてっぶ KOBE）内に、子連れで利用できるコワーキングスペースを開設。利用者同士のコミュニティを形成し、同じ悩みや課題を抱える女性の情報共有、交流の場として運営。（利用料無料、無料の一時保育サービスあり）

【利用者数】 延べ703人（令和3年9月28日より開設。123日開設）

【一時保育】 延べ111人（週1日）

- (2) 就労・再就職支援セミナー

女性の就職・再就職に必要なスキルや面接対策などを学ぶ講座を実施。

【期 間】 10月～3月（全8回プログラム）

【受講生】 延べ121人



- (3) 働く女性のためのスキルアップセミナー

女性管理職の少ない中小企業などを対象に将来リーダーとしての役割を担う女性を育成するためのプログ

令和3年度 神戸市男女共同参画計画（第5次）年次報告書

ラムを実施。

【期 間】 11月～2月（全4回プログラム）

【受講生】 25人（19社）

（4）働く女性・働きたい女性のためのキャリア相談

再就職に向けた活動や、自分に合った職業選択のための自己分析の支援、キャリアアップに向けた自身のキャリア整理等の就労にまつわる相談を実施。

毎月 第1・3木曜日（17：00～19：45） 相談件数：29件（令和3年10月～）

第4土曜日（9：00～11：45） 相談件数：15件（通年）

（5）仕事と子育て両立応援カウンセリング

仕事と家庭の両立や育休復帰に向けた整理などの相談を実施 相談件数：36件

<雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止>

（1）ホームページへの掲載・インターネットによる情報発信

神戸市男女共同参画センター（あすてっぶ KOBE）の専用ウェブページを開設し、セミナーや研修等の情報提供を実施。

企業向けの啓発ページの中で、職場における各種ハラスメントの防止、女性活躍に取り組む企業への助成制度、表彰、認証制度を紹介。あわせて、ロールモデルの取材記事も掲載。さらに、専用 SNS（Facebook・Instagram・Twitter・LINE）を開設し、日々の様子やセミナー情報等を発信。

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現（P.7）

<ワーク・ライフ・バランスの実現、多様で柔軟な働き方の推進>

（1）こうべ男女いきいき事業所（再掲）

（2）企業の経営層、総務・人事担当者向けセミナー

社内の女性活躍・多様な働き方を促進するため、女性の登用・育成に関する経営・人事セミナー（オンライン）を開催。

【日 時】 令和4年3月8日（火）15：00～16：00

【テ ー マ】 なぜ女性の登用は進まないのか～女性社員の登用・育成の鍵～

【講 師】 治部 れんげ氏（東京工業大学リベラルアーツ研究教育院
准教授）

【参加者数】 21人



<男性が家事・育児・介護など家庭での責任を主体的に担うための取り組みの推進>

（1）男性向けセミナー

開催時の時間帯に、父親が母親に頼らず子ども見ること、父親と子の信頼関係を深めるとともに、子育て中で忙しい母親に自由な時間をプレゼントするオンラインイベントを開催。

令和3年度 神戸市男女共同参画計画（第5次）年次報告書

- 【日 時】 令和3年10月31日（日）11：00～17：00
- 【テ ー マ】 夫婦での子育てが100倍楽しくなる。パパもやったる Day！
～ママはホッと息抜き Day～
- 【講 師】 滝村 雅晴氏（パパ料理研究家・株式会社ビストロパパ代表取締役）他
- 【参加者数】 85人

（2）男性の育児休業取得促進に向けた企業等への啓発

女性活躍ウェブページにて、男性労働者が育児休業を取得した場合や代替労働者を雇用した場合に受けられる助成等について、情報提供を行った。

基本目標3 安全・安心なくらしの実現（P.8）

<DVのさらなる予防啓発と被害者に寄り添った着実な支援>

（1）DVの予防啓発の実施

① デートDV予防啓発事業

市内の市立中学校や高等学校へ講師を派遣し、デートDVに関して学ぶ機会を提供。

中学校14校・高等学校1校・教職員研修1回

② DV被害者向けのセミナー

DV被害者グループカウンセリング：コロナ禍のためオンライン開催としたが、不成立で開催なし

サポートカフェ：年10回実施（参加者延べ79人）

③ DV被害者支援者養成研修

DV被害者を支える支援者養成研修の開催：年2回実施（参加者合計39人）

（2）神戸市配偶者暴力相談支援センター（DVセンター）の運営

① 相談（電話・面接）業務の実施

② 相談の受付（毎日9:00～17:00）：電話相談：2,511件、面接相談：304件

③ カウンセリング：260件

④ 保護命令のための手続き支援：保護命令書面提出 16件、証明書発行 232件

⑤ 関係機関（警察・県女性家庭センター・区役所・裁判所等）への同行支援及び被害者の安全確保や自立支援等のための連絡・調整：同行支援 7件

⑥ 支援者向け研修の開催

DV被害者支援関係機関担当者向け合同研修会：年3回実施 参加者154人

DV被害者支援者向け研修（スーパーバイズ研修）：年2回実施 参加者22人

（3）DV被害者支援活動への補助

民間団体が行っているシェルター運営及び同行支援（PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者などへの関係機関・施設への同行）に対して補助を行う。

令和3年度 神戸市男女共同参画計画（第5次）年次報告書

<人権の尊重>

(1) パープルリボンキャンペーン（女性に対する暴力をなくす運動）

① 市内施設のライトアップ

【日時・場所】 令和3年11月12日（金） フラワーロード、BE KOBE モニュメント 等
令和3年11月20日（土） 明石海峡大橋

② 謎解きイベント

【期 間】 令和3年11月1日（月）～11月30日（火）
【実施箇所】 市内4エリア各5箇所にパネルを設置
（中央区、東灘・灘区、北区、西区）

③ トイレレットペーパー作戦

【期 間】 令和3年11月2日（火）～無くなり次第終了
【設置個数】 5,000個
【設置場所】 神戸大丸、イオンスタイル umie、イオンスタイル神戸南、ダイエー神戸三宮店



<貧困など生活上の困難への支援>

(1) つながりサポート

コロナ禍で困難を抱える女性が増加していることから、孤独・孤立で不安を抱える女性や、様々な困難・課題を抱える女性に対して、社会とのつながり回復に向けた支援を行う。

① 女性なんでも電話相談

【実施期間】 令和3年9月9日～令和4年3月31日
【相談日時】 毎週木曜・土曜 10:00～16:00
【相談件数】 38件（相談日57日）

② 女性による女性のための相談会

【開催日時】 13:00～17:00（月1回、計7回開催）
【来場者数】 791人 うち相談件数188件

③ 生理用品の配布

【配布数】 9,252パック
【配布先】 男女共同参画センター、ひとり親家庭支援センター、図書館、ハローワーク、大学、専修学校、市立学校ほか

<生涯を通じた女性等の健康保持・増進>

(1) 女性のための相談室の運営

女性の様々な悩みにそれぞれ専門の女性カウンセラーが対応している。男女共同参画センターにて実施。

<電話相談>

火～土曜日（祝日休） 相談件数 1,864件

<面接相談>

・ こころの悩み相談	火・水・木・土曜日の午後(50分/人)	相談件数 389件
・ 法律相談	木・土曜日の午後(30分/人)	相談件数 158件

令和3年度 神戸市男女共同参画計画（第5次）年次報告書

(2) 女性のためのこころとからだセミナー

女性が「自分の心とからだ」と向き合いながら、健康的に、自律的・主体的に生きていくことを学ぶためにセミナーを開催。

【参加者数】 計3回 58人

【テーマ】

- ・ 母と娘の関係を考える～私が私であるために～
- ・ 長引く with コロナ生活 家族で快適に過ごすコツ ～心理学の観点からのアドバイス～
- ・ アンガーマネジメントで学ぶ ～怒りとの上手なつきあい方～

<防災の分野での男女共同参画の推進>

(1) 職員向け研修（係長5年次研修）

国の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づき、市職員向けに避難所運営における留意点を研修

(2) 市民向け防災セミナー

【日 時】 令和4年3月26日（土） 13:30～15:30

【テ ィ マ】 ジェンダーの視点から考える防災の話

【講 師】 齊藤 容子氏（関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・准教授）

【参加者数】 25人

基本目標4 男女共同参画の視点に立った社会づくりと理解の促進（P.9）

<広報・啓発による理解の促進>

(1) 男女共同参画センターの運営

男女共同参画社会の実現のための啓発、活動の支援、情報の発信等の事業を行い、また市民に活動・交流の場を提供する拠点施設として運営。

○セミナー室の貸出

【利用件数】 908件

【利用人数】 14,317人（利用率28.8%）

○情報ライブラリーの運営

【配架図書】 男女共同参画・仕事や子育てに関する啓発図書、行政資料等

【貸出件数】 539件、蔵書数2,380冊

○登録グループの支援

【グループ数】 66団体

(2) 男女共同参画セミナーの開催（9回開催、235人参加） 及び DV防止セミナー（2回開催、51人参加）

○男女共同参画セミナー

- ・ 離婚にまつわる法律とお金の話
- ・ 小1の壁突破

令和3年度 神戸市男女共同参画計画（第5次）年次報告書

- ・ 女性の権利ホットライン
- ・ 母と娘の関係を考える～私が私であるために～（再掲）
- ・ 長引く with コロナ生活 家族で快適に過ごすコツ ～心理学の観点からのアドバイス～（再掲）
- ・ 夫婦での子育てが100倍楽しくなる。パパもやったる Day！～ママはホッと息抜き Day～（再掲）
- ・ 「夫源病」の提唱者が語る ～共に自立した生き方を目指して～
- ・ アンガーマネジメントで学ぶ ～怒りとの上手なつきあい方～（再掲）
- ・ ジェンダーの視点から考える防災の話（再掲）

○DV防止セミナー

- ・ 幼少期からの性教育 ～自尊感情を育み、子どもを性被害・加害から守る～
- ・ ～DV・離婚・子ども～ 法的支援の現場から

(3)「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施

毎年10月を「こうべ男女共同参画推進月間」に位置づけ、集中的に啓発活動を実施。

①あすてっぷ講演会（市民向け）

- 【日 時】 令和3年10月16日（土）13:30～15:30
【場 所】 神戸市男女共同参画センター
【テ ー マ】 笑って考える『無意識の偏見』
【講 師】 瀬地山 角 氏（東京大学大学院総合文化研究科教授）
【参 加 者】 91人



② 神戸市男女共同参画センターグループ企画・発信 DAY

- 【参加団体】 5団体 <参加者> 178人

③ シネマ&トーク

- 【日 時】 令和3年12月4日（土）
【場 所】 神戸市男女共同参画センター
【映 像】 ビリーブ/未来への大逆転 <参加者> 23人



④ 三宮花時計ギャラリーの展示

9月30日～10月6日 開設したコワーキングスペースやあすてっぷ講演会、その他セミナー情報を展示

<男女共同参画の視点に立つ学校教育・生涯にわたる学習機会の充実>

(1) 神戸婦人大学の運営

女性が自らの生き方を発見し、社会のあらゆる分野における活動に参加及び参画するための基礎的な能力を身につけることを目的する3年制の大学（生涯学習講座）を運営。 学生数：286人

(2) 神戸市看護大学との連携

神戸市看護大学で出前講座を実施するとともに、男女共同参画センターを施設見学する学生対応を実施

令和3年度 神戸市男女共同参画計画（第5次）年次報告書

指標・数値目標

この計画の進捗状況を把握し、効果的な推進につなげるため、以下の指標・数値目標を設定します。

成果指標	目標値	計画策定時の値	令和3年度実績
市の審議会における女性委員の登用率	40%	31.0% (令和2年3月末)	29.5% (令和4年3月末)
市の管理的地位にある職員(課長級以上の職員)に占める女性職員の割合	25% 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画(神戸市女性職員の活躍推進計画)により設定	14.5% (令和2年4月)	17.6% (令和4年4月)
市の男性職員の育児休業取得率	30%(令和6年度) 次世代育成支援対策推進法に基づく神戸市特定事業主行動計画により設定	10.9% (令和元年度)	36.8%
再就職やキャリアアップを希望する女性への支援件数	3,000人 (令和3年度～7年度)	331人 (令和元年度)	552人
女性リーダー育成プログラムの参加者数	250人 (令和3年度～7年度)	20人	55人
育休中の市民の交流の場の提供	延700人	90人 (令和元年度)	78人

○過去5年間の実績（第4次神戸市男女共同参画計画 数値目標より）

成果指標	計画策定時の値	目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市の審議会における女性委員の登用率	31.4% (平成26年度)	35% (令和2年度)	31.5%	31.4%	31.2%	31.1%	30.9%
市の管理的地位にある職員(課長級以上の職員)に占める女性職員の割合	12.1% (平成27年度)	15% (令和2年度)	12.5%	13.7%	13.7%	14.5%	15.5%
市の男性職員の育児休業取得率	2.0% (平成26年度)	13% (平成31年度)	2.1%	2.5%	2.5%	10.9%	22.3%

男女共同参画施策の取組実績

基本目標1 あらゆる分野における女性の参画拡大・活躍の推進				
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大				
取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
市の審議会等への女性委員の登用	女性委員比率40%以上と女性委員がない審議会の解消を目標に、女性委員の登用促進を図った。	R3.3末 30.9%	R4.3末 29.5%	業務改革課
神戸市男女共同参画審議会	学識経験者、実務家、市民などで構成される審議会を設置。	2回開催 (うち1回は書面開催)	開催せず	男女共同参画センター
婦人市政懇談会	身近な問題や市政に関する諸問題について話し合い、集約されたこれらの声を把握し、市政に反映していくとともに、相互の対話により、市政に対する理解と認識を深める。	90回開催	97回開催	参画推進課
婦人政治選挙講座の開催	女性の有権者を対象に、政治、選挙、時事問題等についての講座を開催し、政治、選挙に対する関心を高める。	28回実施 計559名参加	13回実施 計259名参加	選挙管理委員会事務局
女性職員の管理職への登用の促進	課長級以上の昇任について、令和3年4月定例異動で32名(過去最多)の女性の登用を行う等、人事異動を通じて女性職員の管理職への登用を促進するとともに、試験によらない日頃の勤務成績がより評価される係長昇任選考や、庁内公募(育児等両立応援枠)及び研修・意見交換会の実施など、女性職員の係長昇任に関する意識醸成に努めている。 また、気兼ねなく昇任できる組織風土の醸成として、在宅勤務制度やフレックスタイム制の定着を図る等、働きやすい環境づくりの促進に努めている。	課長級以上の職員に占める女性職員割合 (R2.4月時点) 14.5%	課長級以上の職員に占める女性職員割合 (R3.4月時点) 15.5%	人事課
女性消防職員が活躍しやすい環境づくり	人事異動を通じて、女性職員がキャリアアップを目指して昇任し、活躍しやすい環境づくりを行った。	司令長:1名 司令:4名 司令補:24名 (R3.4時点)	司令長:2名 司令:4名 司令補:24名 (R4.4時点)	消防局職員課
こうべ男女いきいき事業所表彰・情報発信事業	男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現に積極的な取り組みを行っている事業所等を表彰し、当該取り組みをパンフレット等で広く紹介することによって、他の事業所における男女共同参画を推進した。 「こうべ男女いきいき事業所」を市内の学生に対して広くPRするため、また、若年のうちからワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう機会を提供するため、市内大学と連携して情報発信事業を行った。	表彰:7社 情報発信:3社	表彰は休止 情報発信:3社	男女共同参画センター
兵庫労働局と連携した企業等への情報提供・啓発	制度改正や助成、開催セミナー等に関する広報物の配架、関係窓口への案内を行った。	-	-	男女共同参画センター
女性リーダー育成研修	女性管理職の少ない中小企業などを対象に将来リーダーとしての役割を担う女性を育成するためのプログラムを実施した。	30名	42名 (単回参加含む)	男女共同参画センター
男女共同参画推進会議における登用状況把握・地域団体等の取組の情報発信	男女共同参画推進会議にて男女共同参画への取り組み状況について各団体から報告を行うとともに、登用の促進に向けて意見交換をした。	開催は中止し メールにて配信	開催は中止	男女共同参画センター
女性消防団員の入団の促進	男女共同参画社会の実現と女性の能力を活かして地域の防災力の向上のために積極的な採用を推進した。	R3.4時点 142名 (総団員 3,682名)	R4.4時点 147名 (総団員 3,617名)	消防団支援課
婦人防災安全委員	婦人会活動を通じて地域のために活動する女性に、各消防署で実施する研修を通して防災に関する知識を習得してもらい、地域や家庭に向けて防災の推進者として活動してもらった。委員は2年任期で300名。	各消防署研修 計1回25名参加	各消防署研修 計6回132名参加	消防局予防課
(2) 働きたい女性・働き続けたい女性への支援の充実				
取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
女性向けコワーキングスペースの開設	神戸市男女共同参画センター(あすてっぷKOBE)内に、女性の就労継続やキャリアアップを応援するスペースとして、子連れで利用できるコワーキングスペースを開設。利用料無料、一時保育サービスあり。子ども連れの男性も利用可能。	-	703名利用 (123日開設) 保育:111名利用	男女共同参画センター
就労・再就職支援セミナー	市内在住の働きたい女性を対象に、就職・再就職に必要なスキルや面接対策などを学ぶ講座を実施。(全8回)	-	121名参加	男女共同参画センター
働く女性のためのスキルアップセミナー	女性管理職の少ない中小企業などを対象に将来リーダーとしての役割を担う女性を育成するためのプログラムを実施した。	18名参加	25名参加	男女共同参画センター
育休復帰セミナーの開催	仕事と家庭の両立に向けてのアドバイスや情報提供等を行うセミナーを開催し、スムーズに職場復帰ができるよう支援した。	2回18名参加	-	男女共同参画センター
キャリア相談の実施	就職や起業、地域活動などにチャレンジしようとする女性のキャリアプラン作りを応援するセミナー及び相談を実施した。	25件	44件	男女共同参画センター
仕事と子育て両立応援カウンセリングの実施	「仕事」と「子育て」を進める上で制度や法律だけでは解決できない様々な問題に直面する女性のため、NPO法人【仕事と子育て】カウンセリングセンターと共同でカウンセリングを実施した。	23名	36名	男女共同参画センター
しごとポータルサイト KOBE JOB PORTへの情報掲載	雇用・就労関連情報ポータルサイトに、女性の就業に関するページを設け、仕事の探し方、女性が働きやすい職場、相談窓口、各種支援制度などの情報を掲載した。	アクセス数: 127,591件	アクセス数: 134,092件	経済政策課

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
神戸ワーク・ネットワーク	関係機関と連携・協力して神戸市域の就業支援施策(合同就職説明会等)を実施した。	2回開催 277名参加	3回開催 286名参加	経済政策課
キャリアブランクのある女性等の再就職・転職支援	出産・育児等によりキャリアブランクのある女性や、正社員として新規就業・転職を希望する若者等を対象に、各種セミナー及び短期インターンシップ(職場体験・見学)のマッチングを実施した。	セミナー228名 インターンシップ92件	セミナー421名 インターンシップ82件	経済政策課
学校力アップ講座	学校教育現場においても、女性が活躍できる職場環境をつくり上げていく教職員向け講座を実施した。	1回開催 57名参加	2回開催 計172名参加	教育委員会事務局総合教育センター

(3)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
市職員へのハラスメント防止対策	神戸市ハラスメント対策基本方針の周知・啓発、相談・苦情への対応、事後の迅速かつ適切な対応等を行い、ハラスメントの防止に努めた。	-	-	人事課
各種ハラスメント防止に向けた企業への啓発	職場や地域、学校においても起こりうるセクシュアル・ハラスメントについて、正しい理解とその防止に役立てるために、厚生労働省や兵庫労働局の広報物を配架したほか、女性活躍ウェブページで啓発した。	-	-	男女共同参画センター
働き改革関連法(同一労働同一賃金等)に関する情報提供	兵庫労働局が開催する「兵庫働き方改革担当者連絡会議」に出席し、兵庫地域における働き方改革に関する情報共有を行ったほか、厚生労働省や兵庫労働局等が発行する、関連の広報物を配架した。	-	-	男女共同参画センター

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現

(1)仕事と子育て等の両立支援施策の充実

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
保育所等の整備(教育・保育施設等の利用定員)	受入施設の拡充で定員を拡大し、延長保育・一時保育・すこやか保育の充実を図った。	保育所・認定こども園の新設:9か所 幼稚園から認定こども園への移行:2か所 延長保育 395 一時保育 323 休日保育 5 すこやか保育 249	保育所・認定こども園の新設:7か所 幼稚園から認定こども園への移行:3か所 延長保育 421 一時保育 335 休日保育 5 すこやか保育 263	幼保振興課(給付・施設調整)
保育サービス利用者への支援	乳幼児を家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細かな保育を行った。実施箇所数:24ヶ所 会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育を行った。待機児童の多い3歳未満児を対象とした定員6人から19人の保育施設を駅前等に整備し、保育枠の拡大を図った。	会社の事業所の保育施設整備:3ヶ所 3歳未満児対象の定員6人から19人の保育施設整備:8ヶ所	会社の事業所の保育施設整備:1ヶ所 3歳未満児対象の定員6人から19人の保育施設整備:4ヶ所	幼保振興課(施設調整) 幼保事業課(指導)
病児保育	子どもが病気の時、保護者が勤務の都合、傷病や冠婚葬祭など、社会通念上やむを得ない事情により、家庭での保育ができない場合、保育園等に代わって一時的に保育する施設を拡充した。	20ヶ所	22ヶ所	幼保事業課(事業推進)
放課後児童健全育成事業	放課後や学校休業日に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ると共に、仕事と子育ての両立を支援した。	児童館108か所 学童保育コーナー83か所	児童館109か所 学童保育コーナー86か所	こども青少年課
ファミリーサポートセンター	「子育ての応援をしてほしい人」と「子育ての応援をしたい人」との会員組織による、地域レベルでの子育て相互支援活動を行った。	依頼会員3,834人 協力会員1,432人 両方会員334人	依頼会員3,870人 協力会員1,493人 両方会員299人	こども青少年課

(2)ワーク・ライフ・バランスの実現、多様で柔軟な働き方の推進

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
こへ男女いきいき事業所(再掲)	男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現に積極的な取り組みを行っている事業所等の表彰し、当該取組みをパンフレット等で広く紹介することによって、他の事業所における男女共同参画を推進した。	表彰:7社	表彰は休止	男女共同参画センター
神戸市働き方改革推進支援業務	多様な働き方を神戸市民に対して広く提案し、推進することにより、誰もがそれぞれのライフステージに応じた働き方を選択することを可能とするともに、潜在的な労働力を掘り起こした。(令和2年度で事業終了)	在宅ワークセミナー4回開催 個別相談:291名	-	経済政策課
職住近接の取り組み	旧神戸市立名谷あおぞら幼稚園を活用し、地域交流や地域活性のほか、雇用創出の場とする職住近接オフィスとして「神戸名谷ワークラボAOZORA」を令和元年12月に開所した。子育てや介護により就業に制限のある方や高齢者などが、短時間や短期間でも就業できる柔軟な雇用形態となっている。	雇用人数:140名 年代:20代~70代	雇用人数:146名 年代:20代~60代	未来都市推進課

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
企業の経営者・管理職等への啓発	経営者層、総務・人事担当者向けに、女性の登用、育成促進に関するセミナーを開催した。女性活躍ウェブページにて、企業における女性活躍や男性による女性活躍の推進について啓発を行った。	1回開催 38名参加	1回開催 21名参加	男女共同参画セミナー
過労死防止のための啓発	厚生労働省主催の過労死等防止対策推進シンポジウムに参画し、広報等に協力。	83名参加	145名参加	経済政策課
自殺予防対策	こころの健康につながる普及啓発(講演会等の開催、街頭啓発、広報物の発行等)、自殺予防電話相談事業実施団体や自死遺族支援団体など関係機関の支援、自殺予防とこころの健康電話相談の運営などを行った。	自殺者数(人口動態):238人	自殺者数(人口動態):244人	精神保健福祉センター
市職員の次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画	計画内の数値目標に対する実績を庁内へ周知するとともに、管理職向け研修を通して「仕事と子育ての両立を上司が応援するプログラム」の活用徹底を呼びかけた。当該プログラムにおける「所属長等との面談」においては、令和2年度から引き続き、子が生まれる男性職員と所属長等での面談を必須とし、職員が育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図っている。	-	-	人事課
市職員のワークライフバランスの推進	休暇の計画的取得や時間外勤務の縮減等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、引き続き職員の意識醸成を図った。	-	-	組織制度課
市職員への多様で柔軟な働き方ができる環境整備	在宅勤務制度やフレックスタイム制について定着が図られるよう、職員の意識醸成に努めた。	-	-	組織制度課
市職員へのワークライフバランス研修	職員が生き生きと働くため、効率的な働き方や業務におけるタイムマネジメント等を学ぶ、ワーク・ライフ・バランス研修の実施を計画したが、新型コロナの影響により延期となった。	受講者:26名 (神戸市16名、兵庫県10名)	新型コロナウイルスのため延期	職員研修所
市職員への育児休業取得者・育児休業復帰職員研修	育休復帰後の仕事と育児の両立に向けたサポートとキャリア形成支援の研修を実施。その他、自身のキャリアや働き方について考える機会を提供するために女性職員を対象とした研修を実施した。	新型コロナウイルスのため中止	計3回開催 計51名参加	職員研修所

(3)男性が家事・育児・介護など家庭での責任を主体的に担うための取組の推進

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
男女共同参画センターでの男性や経営者等向けセミナー	男性が、自分自身の生き方を振り返り、「男らしく」でなく「自分らしく生きる」ということについて考えるセミナーを開催した。	1回10名参加	1回85名参加	男女共同参画センター
プレパパママ食育講座	初産妊婦とそのパートナーを対象に、栄養バランスのとれた食事作りの実習を通じて、生まれてくる子どもも含め家族みんなで取り組める食育を伝え、その意識を高める講座を実施した。	新型コロナウイルスのため中止	3回開催 計61名参加	健康企画課
男性のための料理教室	男性が料理をすることによって家事により一層の協力ができ、また自活ができるように、男性を対象にした料理教室を開催した。計12回実施。計110名参加。	新型コロナウイルスのため中止	12回開催 計110名参加	文化交流課 (文化振興財団)
市の男性職員の育児休業取得促進	令和6年度末までに男性職員の育児休業取得率を30%とすることを目標に掲げ、令和2年度より引き続き男性職員の育児休業取得促進に関する管理職研修を行う等、管理職の意識改革に取り組み、男性職員が育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図っている。	男性育休取得率 22.3%	男性育休取得率 36.8% うち1か月以上取得 63.7%	人事課
男性の育児休業取得促進に向けた企業等の啓発	女性活躍ウェブページにて、男性労働者が育児休業を取得した場合や代替労働者を雇用した場合に受けられる助成等について情報提供を行った。	-	-	男女共同参画センター

基本目標3 安全・安心な暮らしの実現

(1)DVのさらなる予防啓発と被害者に寄り添った着実な支援

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
配偶者暴力相談支援センター	相談業務、カウンセリング、保護命令のための手続き支援、関係機関への同行支援及び安全確保や自立支援等のための連絡・調整を行い、被害者支援の一層の強化を図った。	相談件数 3,606件	相談件数 3,075件	家庭支援課
DV被害者支援活動の補助	民間団体が行っているシェルター運営や、PTSDを抱えるDV被害者や日本語の不自由な外国人DV被害者などへの関係機関・施設への同行支援に対して補助を行った。	シェルター運営 :1団体 同行支援:2団体	シェルター運営 :1団体 同行支援:2団体	家庭支援課
DV被害者母子並行グループカウンセリング	DV被害から子どもとともに逃れた母子を対象としたグループセラピーを開催。	オンライン研究事業を実施	新型コロナウイルスのため中止	家庭支援課
DV被害経験者サポートカフェ事業の実施	被害当事者を対象として毎月開催し、情報提供や互いに語り合う場を設けた。	9回開催 計56名参加	10回開催 計79名参加	家庭支援課

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
DV被害者支援関係者向け研修の実施	被害当事者を対象として毎月開催し、情報提供や互いに語り合う場を設けた。	5回開催 計145名参加	5回開催 計176名参加	家庭支援課
DV防止啓発パンフレット等の発行	リーフレット「子育てするのに知っておきたいDVと子ども虐待のこと」「大切なあなたへ」を発行し、一般市民、DV被害者向けにDV相談窓口を紹介した。	「子育てするのに知っておきたいDVと子ども虐待のこと」 3,300部 発行	「大切なあなたへ」 15,000部 発行	家庭支援課
DV防止セミナー	DV問題についての理解を高め、被害の防止、被害者への支援等についてのセミナーを開催した。	2回開催 計47名参加	2回開催 計51名参加	男女共同参画センター
パープルリボンキャンペーン	DVの予防啓発のため、11月にキャンペーンを実施。市民によるパープルリボン作製・トイレットペーパー作戦・パープルライトアップ・謎解きイベントなどを実施した。	啓発映像を作成して公開	謎解きイベントを実施	家庭支援課
デートDV予防啓発事業	中学生・高校生へのデートDV予防啓発事業を実施した。	中学校11校 高等学校3校 教職員研修0回	中学校14校 高等学校1校 教職員研修1回	家庭支援課
(2)人権の尊重				
取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
パープルリボンキャンペーン(再掲)	DVの予防啓発のため、11月にキャンペーンを実施。市民によるパープルリボン作製・トイレットペーパー作戦・パープルライトアップ・謎解きイベントなどを実施した。	啓発映像を制作・公開	謎解きイベントを開催	家庭支援課
犯罪被害者等への支援(相談等)	犯罪被害者やそのご家族の支援に関する相談対応を行っている。また、「神戸市犯罪被害者等支援連絡会」を設置し、関係機関・関係各課の情報交換を図っている。	支援連絡会実施 ハンドブックの改訂 500部	支援連絡会実施 ハンドブックの改訂 400部	人権推進課
犯罪被害者等への支援	講演会の実施、生活資金の交付、心理相談への支援、未解決事件に対する支援を行った。	グリーフケア講座 25名参加、 犯罪被害者週間講演会 40名参加、 生活資金の交付7件、 心理相談、未解決事件 情報収集活動の実施	グリーフケア講座 33名参加、 犯罪被害者週間講演会 29名参加、 生活資金の交付5件、 心理相談、未解決事件 情報収集活動の実施	危機管理室
性的マイノリティへの理解につながる啓発事業の実施	性的マイノリティをテーマにした啓発事業を実施し、多様な性のあり方を理解してもらう。	啓発事業にて参加者に性的マイノリティをテーマにした、冊子・クリアファイル等を配布	多様性を考える映画会 「おいしい家族」上映 参加人数:243人	人権推進課
人権教育担当者会、初任者研修	人権教育担当者会や初任者研修において、男女共生の理念に基づく取り組みが進められるように研修を行う。	初任研1回実施 244名参加	初任研1回実施 212名参加	教育委員会事務局総合教育センター
(3)貧困など生活上の困難への支援				
取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
ひとり親家庭の就業相談	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにそれに準ずるものに対し、就業相談や就業支援セミナーの実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを行い、ひとり親家庭の自立促進を図った。	相談件数:272件	相談件数:246件	家庭支援課
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が一定の資格を取得するために1年以上養成機関等で修業する場合に、生活費の負担軽減のため、修業期間中の一定期間について訓練促進給付金を、また修業修了時に修了支援給付金を支援することにより、能力開発を支援し自立促進を図った。	訓練促進給付金108件 修了支援給付金38件	訓練促進給付金111件 修了支援給付金28件	家庭支援課
就職に有利な資格取得支援事業	ひとり親家庭の親子を対象に、就職に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための資格取得講座(パソコン検定対策講座等)を開催することで、ひとり親家庭の就業自立を支援した。	500名	194名	家庭支援課
ひとり親家庭等医療費助成	医療機関等における保険診療の対象となる医療費の一部または全部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上及び福祉の増進に寄与した。	助成件数:177,132件	助成件数:187,301件	こども未来課
児童扶養手当	子どもを監護するひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、子どもの健やかな成長に資するための手当てを支給した。	受給資格者数 12,309人 (R3.3末時点)	受給資格者数 12,036人 (R4.3末時点)	家庭支援課
母子父子(寡婦)福祉資金貸付	母子・父子家庭の母・父と子及び寡婦を対象に母子・父子家庭一事業開始、技能修得、転宅、就学支援など(13種)のために利用できる貸付を行った。	貸付件数162件、 貸付金額96,164千円	貸付件数115件、 貸付金額66,025千円	家庭支援課

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
ひとり親家庭等日常生活支援事業	小学校6年生までの児童を扶養しているひとり親家庭等が、やむを得ない事由により、一時的に日常生活に支障がある場合、保育所の送迎や家事援助などの支援を行った。	利用日数:129日	利用日数:236日	家庭支援課
ひとり親家庭高校生等通学定期券補助	低所得のひとり親家庭の全ての高校生等に対して、対象交通機関を限定せず通学定期券の購入費を全額補助する事業を実施した	補助額 124,203千円	補助額 227,533千円	家庭支援課
養育費確保のための支援	養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るため、離婚前講座、養育費・面会交流等専門相談、公正証書等作成費補助、保証会社の利用費補助を実施した。	離婚前講座13名 養育費・面会交流等 専門相談69名 公正証書等作成費補助、 保証会社の利用費補助 58件1,389 千円	離婚前講座12名 養育費・面会交流等 専門相談111名 公正証書等作成費補助、 保証会社の利用費補助 86件2,013 千円	家庭支援課
ひとり親世帯を対象とした民間賃貸住宅への入居支援	神戸市ひとり親世帯家賃補助制度(家賃補助月1万5千円(最大)、家賃債務保証料補助6万円(最大)、最大6年間(一番下のお子様)が18歳に達して以後、最初の3月31日まで)	新規件数 51件 継続件数 121件 交付決定額 26,367千円	新規件数 47件 継続件数 149件 交付決定額 30,739千円	建築住宅局 政策課
つながりサポート事業	コロナ禍で困難を抱える女性が増加していることから、孤独・孤立で不安を抱える女性や、様々な困難・課題を抱える女性に対して、社会とのつながり回復に向けた支援を行った。	-	電話相談:38件 相談会:791名(相談: 188件) 生理用品の配布: 9,252パック	男女共同参 画センター

(4)高齢者・障がい者・外国人への支援

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
障害者の地域移行支援	障害者の地域移行の推進及び地域生活の継続支援を目的として、地域移行に関わる事業者や関係機関とのネットワーク構築、支援者研修の実施、体験型グループホーム事業の利用調整などを行った。	地域支援員の配置: 5ヶ所 グループホーム事業 の実施:2ヶ所	地域支援員の配置: 8ヶ所 グループホーム事業 の実施:2ヶ所	障害者支援 課
障害者の地域移行支援(精神保健福祉センター)	精神障害者の地域移行・地域定着のためピアサポーター養成及びフォローアップを行い、ピアサポーターが個別支援活動や精神科病院での発表活動を行う「ピアサポーター活用事業」を実施した。	登録ピアサポーター:19名 発表活動:3病院 16回 個別支援活動:12人78回	登録ピアサポーター:17名 発表活動:2病院 13回 個別支援活動:6人11回	精神保健福 祉センター
しごとサポート	就職を希望する障害のある方や在職中の障害のある方に対して、就労に関するさまざまな支援を行った。	相談件数:12,531件 就職者数:256名	相談件数:14,868件 就職者数:227名	障害福祉課
障害者トライアル実習	障害者福祉施設等からの一般就労の拡大を図るため、施設等を利用している障害者に対して、市役所内において短期間の実習機会を提供し事務補助全般を行う。	8名受入	8名受入	障害福祉課
障害者訓練雇用事業	市役所内の事務補助等の業務について、訓練的に従事し、経験を積み、一般企業等への就労につなげていくことを目的として、知的障害者等を一定期間雇用した。	3名	3名	障害福祉課
事業所等就労支援活動補助	障害者の就労訓練等のために、障害者を受入れようとする事業所を支援した。	補助交付先:23箇所 156人	補助交付先:27箇所 169人	障害福祉課
在住外国人への情報発信	多言語対応、「やさしい日本語」の活用など、外国人にもわかりやすい広報物の作成を推進するとともに、よりきめ細やかな双方向型情報共有ネットワークの構築に取り組む。	外国人向け双方向型 情報共有ネットワーク の提携拠点設置数: 51拠点、 行政文書の多言語対 応率:未測定	外国人向け双方向型 情報共有ネットワーク の提携拠点設置数: 53拠点、 行政文書の多言語対 応率:77%	国際課
外国人のためのワンストップサービス	神戸国際コミュニティセンターの情報提供機能、相談機能等の窓口機能を充実させるため、対応言語数を7言語から11言語に拡充するとともに、行政書士による専門相談や大阪出入国在留管理局神戸支局との連携による専門相談を実施した。	589名	879名	国際課 (KIC)

(5)生涯を通じた女性等の健康保持・増進

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
男女共同参画センターでの女性のための相談室	女性の様々な悩みにそれぞれ専門の女性カウンセラーが面接相談と電話相談で対応した。(面接相談の種類:こころの悩み相談、法律相談)	電話相談:1,929件 面接相談:544件	電話相談:1,864件 面接相談:547件	男女共同参 画センター
男女共同参画センターでの女性のためのからだセミナー	女性が「自分の心とからだ」と向き合いながら、健康的に、自律的・主体的に生きていくことを学ぶために、セミナーを開催した。	3回43名	3回58名	男女共同参 画センター
こころの健康づくり対策	こころの健康につながる普及啓発(講演会等の開催、街頭啓発、広報物の発行等)、関係機関の支援、自殺予防とこころの健康電話相談の運営を行った。	自殺予防とこころの 健康電話相談件数: 3,848件	自殺予防とこころの 健康電話相談件数: 5,286件	精神保健福 祉センター

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢女性を対象に実施した。20歳の方へ無料クーポン券を配付した。40歳に無料券(5大がん)配付、30、50、60歳の方に受診勧奨はがきを配付した。	受診者数 :23,048名	受診者数 :29,238名	健康企画課
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢女性を対象に実施した。40歳に無料券(5大がん)配付、50、60歳の方に受診勧奨はがきを配付した。	受診者数 :23,378名	受診者数 :28,734名	健康企画課
女性外来	神戸市立中央市民病院にて、女性の健康に関する悩みについて、専任の女性医師が完全予約制で対応し、診察の結果により専門的な診療が必要な場合は専門科へ紹介した。専門科での診療は女性の医師を希望される場合はできる限り配慮を行った。	対応件数:792件	対応件数:866件	中央市民病院
男性外来・CIC外来	神戸市立中央市民病院にて、泌尿器科・男性医師が、思春期の性や中高年以降の男性ホルモン低下による男性更年期障害についての悩みや相談に応じた。看護師は入らず、男性医師がマンツーマンで診療を行った。	対応件数:151件	対応件数:146件	中央市民病院

(6) 妊娠・出産などに関する健康支援・啓発教育

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
区役所窓口の専門職による相談・支援機能の充実	保健師による妊娠届出時の全数面接や子育て相談及び保健福祉サービスの利用調整を実施。	-	-	家庭支援課
予期せぬ妊娠SOS相談事業	助産師等がメールや電話・SNS等により相談に応じ、正しい情報の提供や適切な支援機関につなぐことで、相談者の主体的な選択をサポートし、悩みの解決を支援した。なお、令和3年度4月より24時間365日の相談体制となった。	電話95件 メール324件	電話1,614件 メール202件 SNS1,287件	家庭支援課
特定不妊治療費助成	神戸市内に居住する法律上の婚姻(事実婚を含む)をしている夫婦で、治療開始時に妻が43歳未満を対象に特定不妊治療に要する費用の一部を助成した。	支援件数:2,180件	支援件数:3,120件	家庭支援課
不育症治療支援事業	医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査や治療費の1/2につき15万円を上限に、1年度に1回まで助成した。	支援件数:3件	支援件数:6件	家庭支援課
妊婦歯科健診	妊婦及び胎児期からの歯と口の健康管理を目的として、市内在住の妊婦を対象に、妊娠期間中に1回のみ無料の歯科健診を地域の歯科医院(実施医療機関)で実施した。	受診者数:3,632名	受診者数:3,931名	保健課
産後うつ対策	産婦健診時、新生児訪問時、4か月児健診時に産後うつスクリーニングを実施。保健師や臨床心理士による相談・支援の充実を行い、早期発見・支援に繋げる。	-	-	家庭支援課
産後ケア	母体の回復が不十分で、育児にも不慣れな出産後に、身体的・精神的支援と沐浴・授乳など具体的な育児に関する支援を実施することにより、子どもへの愛着形成の促進、産後うつなどを予防し、児童虐待の未然予防を図る。	宿泊型(延べ日数): 471日 通所型(延べ日数): 1,078日	宿泊型(延べ日数): 1,669日 通所型(延べ日数): 2,214日 訪問型(延べ日数): 259日(令和3年12月開始)	家庭支援課
思春期ヘルスケア事業	市内中学校へ医師や助産師など専門職を派遣し、命の大切さや性などをテーマにデリバリー授業を実施した。	実施校数 中1 87校 中3 64校	実施校数 中1 91校 中3 82校	家庭支援課
性教育の実施	学習指導要領に従って、児童・生徒の発達段階と家庭・地域の状況に応じて保健教育(体育科・保健体育科、保健に関する学習や指導等)で実施した。	-	-	教育委員会事務局健康教育課

(7) 防災の分野での男女共同参画の推進

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
女性消防団員の入団の促進(再掲)	男女共同参画社会の実現と女性の能力を活かして地域の防災力の向上のために積極的な採用を推進した。	令和3年4月142名 (総団員 3,682名)	令和4年4月 147名 (総団員 3,617名)	消防団支援課
婦人防災安全委員(再掲)	婦人会活動を通じて地域のために活動する女性に、各消防署で実施する研修を通して防災に関する知識を習得してもらい、地域や家庭に向けて防災の推進者として活動してもらった。委員は2年任期で300名。	各消防署研修 計1回25名参加	各消防署研修 計6回132名参加	消防局予防課
国の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に関する情報提供	係長5年次研修にて、避難所運営における留意点について研修を行った。	-	121名参加	男女共同参画センター職員研修所
男女共同参画センターでの市民向け防災セミナー	市民向けに、女性の視点に立った防災に関するセミナーを開催。	-	25名参加	

基本目標4 男女共同参画の視点に立った社会づくりと理解の促進

(1) 市政全般への男女共同参画・女性活躍の視点の浸透

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
職場研修(人権シート)	各局・室・区で毎年実施される人権研修や各課で毎年実施される倫理研修、その他の職場研修において、男女共同参画をテーマに取り上げ、職員の意識啓発を行った。	人権シートNo.308 「withコロナ時代の男女共同参画社会」	人権シートNo.319 「アンコンジャス・バイアス」	人権推進課
基本研修(階層別研修)及び専門研修・職場研修	新規採用職員研修で男女を問わずその能力を発揮して、いきいきと仕事に取り組むことができるように、職員研修を実施した。	-	-	職員研修所
育児休業取得者・育児休業復帰職員研修(再掲)	育児復帰後の仕事と育児の両立に向けたサポートとキャリア形成支援の研修を実施。その他、自身のキャリアや働き方について考える機会を提供するために女性職員を対象とした研修を実施した。	新型コロナウイルスのため中止	計3回開催 計51名参加	職員研修所

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
全職員に占める女性職員の割合	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく、神戸市特定事業主行動計画の実施状況より	34.9% (令和3年4月)	35.3% (令和4年4月)	
職員の平均継続勤務年数	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく、神戸市特定事業主行動計画の実施状況より	男性:20.4年 女性:16.0年 (令和3年4月)	男性:20.3年 女性:15.8年 (令和4年4月)	
採用した職員に占める女性職員の割合	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく、神戸市特定事業主行動計画の実施状況より	令和3年度採用 48.7%	令和4年度採用 50.1%	
女性職員の職域拡大と積極的な登用	育児等の制約がある職員が希望する仕事にチャレンジできるよう、令和2年度定例人事異動より、引き続き庁内公募制度において育児等両立応援枠(担当者・係長級対象※)を設け、人事異動による女性職員の職域拡大と積極的な登用を図っている。 ※係長級については、令和3年度定例人事異動より対象	配置数(R2.5月異動) 担当者:3名 (うち、女性2名)	配置数(R3.4月異動) 係長級:0名 担当者:2名 (うち、女性2名)	人事課
女性消防職員の採用及び職域拡大	・女性の採用試験受験者の増加に向けて、女性限定の職務説明会を開催。また、KOBENAVIGATORに女性職員を起用。 ・兵庫消防署新庁舎建て替え及び西消防署西神南出張所新設に伴い、それぞれの庁舎で女性職員が交替制勤務を行うために必要な各種設備を整え、新たに勤務可能となる庁舎整備を進めた。 ・女性職員の執務環境の改善及び妊娠期における母児保護の観点からマタニティ制服を作成し、運用を開始した。	女性職員2名採用	女性職員3名採用	消防局職員課
地下鉄・バス関連の女性職員の職域拡大	乗合自動車運転士及び地下鉄駅掌の募集対象を、平成12年度より男女とも対象に拡大した。地下鉄の女性運転士・車掌・駅掌・運輸事務人数:15人(令和3年度末時点)	新規採用 0名	新規採用 0名	交通局職員課
男女共同参画申出処理制度	市民・事業者からの男女共同参画に関する申出について、男女共同参画苦情処理委員会が公正・中立な立場で必要な調査を行い、その結果を踏まえて、市が迅速・適切に対応する。	0件	0件	男女共同参画センター
男女別統計等の活用	基幹統計調査の集計・分析において、必要に応じて男女別の集計を実施している。	-	-	企画調整局 企画課等
(2) 広報・啓発による理解の促進				
取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
男女共同参画センターの運営	男女共同参画社会の実現のための啓発、活動の支援、情報の発信等の事業を行い、また市民に活動・交流の場を提供する拠点施設として運営。	セミナー室利用件数: 414件 利用人数:7,007人 図書貸出:704件	セミナー室利用件数: 908件 利用人数:14,317人 図書貸出:539件	男女共同参画センター
男女共同参画セミナーの開催	男女共同参画センターで、からだ、自己表現、法律、就業・チャレンジをテーマに女性のための啓発セミナーを開催した。	15回開催 232名参加	9回開催 235名参加	男女共同参画センター
「こうべ男女共同参画推進月間」事業の実施	毎年10月を「こうべ男女共同参画推進月間」と位置づけ、あすてっぷ講演会を開催。	-	91名	男女共同参画センター
男女共同参画推進会議	市内の地域団体、経済団体、教育団体等で構成する神戸市男女共同参画推進会議を開催し、情報・意見交換その他必要な連携を図った。	新型コロナのため休止	新型コロナのため休止	男女共同参画センター
HPや広報紙での情報発信等	男女共同参画センターのウェブページを新設した。	-	-	男女共同参画センター
こうべ女性活躍応援ポータルサイトの運営	市内在住・在勤の女性を対象に「仕事」や「子育て」、「介護」等に関する情報提供を目的としたポータルサイトを運営した。	-	-	男女共同参画センター
(3) 男女共同参画の視点に立つ学校教育・生涯にわたる学習機会の充実				
取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
男女共同参画社会の実現に向けた啓発・教育の推進(教職員研修の充実)	人権教育担当者会や初任者研修において、男女共生の理念に基づく取り組みが進められるように研修を実施した。	人権教育担当者会: 中止 初任者研修:245名	人権教育担当者会: 495名 初任者研修:214名	教育委員会 事務局 学校教育課・研修 育成課
啓発冊子「あすへの飛翔」の作成	さまざまな人権課題についてとりあげる冊子を作成しており、「男女共同参画社会を目指して」と「デートDVを知っていますか?」のテーマを取り上げた。市立中学校全校の中学1年生に配布。	発行部数: 15,000部	発行部数: 15,000部	人権推進課
男女共習の実施(体育・保健体育)	運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるような指導内容の充実を図った。	-	-	教育委員会 事務局 教科指導課

男女共同参画施策の取組実績

取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
キャリア教育の推進	小中高の発達段階に応じたキャリア教育を推進した 【小学校】キャリア重点教育推進校(令和3年度は4校)を指定し、キャリア教育及び「キャリア・パスポート」の効果的な活用方法等、成果の普及を図った 【中学校】中学2年生に職業体験(トライやる・ウィーク)を原則全員参加で実施 【高等学校】 ・企業や大学等から講師を招聘し、出前授業を実施(泊筒酒造株式会社によるバイオ技術、兵庫技術研修大学による船舶エンジン設計の講義など) ・地域や企業と連携した職業体験(地元観光バス会社や地元ホテルと連携した職業体験等) 文化スポーツ局実施分は、右記のとおり	・JFAこころのプロジェクト「夢の教室」小学校4校6クラス143名 ・INAC神戸レオネッサ訪問授業「絆の時間」小学校14校31クラス ・SCIX「初めてのラグビー体験教室」小学校16校715名	・JFAこころのプロジェクト「夢の教室」小学校4校8クラス199名 ・INAC神戸レオネッサ訪問授業「絆の時間」小学校10校19クラス ・SCIX「初めてのラグビー体験教室」小学校15校788名 ・久光スプリングス訪問授業「バレーボール教室」小学校3校7クラス200名	教育委員会 事務局 学校教育課 文化スポーツ局 スポーツ企画課
理工系分野など女性の参画が進んでいない分野での女性活躍に関する学習機会の提供	工業高等専門学校で、中学校訪問の際に、オープンキャンパスへの主に女子生徒の参加者を増やすPRを行う	オープンキャンパス中止、入学者数:46名(全体240名)、女子学生割合19.1%	オープンキャンパス参加申込数 男子508名・女子105名、 入学者数:50名(全体240名)、 女子学生割合20.8%	工業高等専門学校
生涯学習の振興	市民の生涯学習を支援する全市的な拠点施設として、生涯学習支援センター(コムスタこうべ)を設置しており、市民講師制度の運営を通じて生涯学習の大切さや意義を広くPR・啓発した。	市民講師登録者数:446人 市民講師紹介延人数:2,321人 一日体験教室の実施 開催件数:60回 延参加者数:785人	市民講師登録者数:439人 市民講師紹介延人数:2,198人 一日体験教室の実施 開催件数:76回 延参加者数:1,073人	文化スポーツ局 スポーツ企画課
神戸婦人大学の運営	女性が自らの生き方を発見し、社会のあらゆる分野における活動に参加並びに参画するための基礎的な能力を身につけることを目的とする3年制の大学を運営した。	学生数:307名	学生数:286名	男女共同参画センター
神戸市立婦人会館の運営(指定管理)	令和3年4月、教育委員会から社会教育施設である婦人会館を移管。令和4～5年度の2年間であり方検討を実施中。	-	-	男女共同参画センター
(4) 国際社会と協調した取り組みへの理解の促進				
取り組み内容	取り組み状況(3年度)	2年度実績	3年度実績	担当部署
SDGsなど国際社会の取り組みの理解の促進につながる情報収集・提供	国・県が開催するセミナーや研修のチラシ配架等情報提供や講演名義提供による協力を行った。	-	-	男女共同参画センター